

第1回定例会 予算決算委員会（全体会） 会議録

=====

日 時 令和4年3月1日（火曜日）

午前11時50分開会，午後1時24分閉会

場 所 第1委員会室

日 程

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 審査内容
議案第22号 令和3年度土浦市一般会計補正予算（第15回）
- 4 閉 会

出席委員（22名）

委員長	吉田 千鶴子
副委員長	海老原 一郎
委 員	久松 猛
委 員	内田 卓男
委 員	福田 一夫
委 員	柏村 忠志
委 員	寺内 充
委 員	吉田 博史
委 員	矢口 清
委 員	柳澤 明
委 員	篠塚 昌毅
委 員	小坂 博
委 員	鈴木 一彦
委 員	平石 勝司
委 員	下村 壽郎
委 員	今野 貴子
委 員	島岡 宏明
委 員	塚原 圭二
委 員	勝田 達也
委 員	矢口 勝雄
委 員	目黒 英一
委 員	奥谷 崇

出席委員（2名）

委員 柴原 伊一郎
委員 田子 優奈

説明のため出席した者（5名）

副市長 東郷 和男
副市長 栗原 正夫
市長公室長 川村 正明
保健福祉部長 塚本 哲生
財政課長 山口 正通

事務局職員出席

次長 天貝 健一
係長 小野 聡
主任 津久井 麻美子
主任 松本 裕司
主幹 鈴木 優大

傍聴者（0名）

○吉田（千）委員長 ただ今から、予算決算委員会を開会いたします。本日は、本定例会において、当予算決算委員会へ付託されました議案第22号令和3年度土浦市一般会計補正予算第15回のうち、歳入等についての審査を行います。この全体会での質疑は、歳入についての質疑のみでお願いを致します。歳出については分科会において審査をしていただきます。また分科会終了後、再度、全体会を開催し、予算決算委員会としての結論をまとめますので、よろしく願いいたします。早速ですが審査に入ります。サイドボックス、本会議、令和4年、第1回定例会、事前配付資料、議案第2号から26号を御準備願います。それでは、議案第22号令和3年度土浦市一般会計補正予算第15回第1表歳入歳出予算補正中歳入全部を議題といたします。執行部より説明願います。

○山口財政課長 財政課でございます。私の方からは、今回の補正予算の歳入について、議案書を使って説明させていただきます。議案書の御用意はよろしいでしょうか。では、説明に入らせていただきます。議案書の30ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正の歳入でございます。新型コロナウイルス感染症対策関係事業の財源として、国庫支出金、繰入金、合わせて、1億3,382万6,000円を増額計上するものです。内容につきましては、35ページをお願いいたします。16款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金につきましては、補正予算額の計の欄にございますように、9,854万9,000円を増額計上するものです。このうち、2節新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金につきましては、接種対象年齢の引き下げに伴う5歳から11歳の小児へのワクチン接種費用や、職域接種・個別接種に係る時間外加算、休日加算費用などに対して、全額国の負担となることから、同負担金を同額、増額計上するものです。3節新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金につきましては、接種後の副反応により健康被害が生じた方に、医療費等を救済給付するための給付費に対して、全額国の負担となることから、同負担金を同額計上するものです。つづきまして、16款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金でございまして、3回目の追加接種の接種間隔を8か月から6か月に前倒しする変更や、接種対象年齢を12歳以上から5歳以上に引き下げ、3月から開始するための体制を確保する経費となる、衛生用消耗品の購入費用、予約システムの改修費用、ワクチン輸送委託料等に対して、全額国の補助があることから、同補助金を2,885万7,000円、増額計上するものです。20款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金につきましては、今回の一般会計補正予算において、歳出が歳入を上回ったことにより、財源に不足が生じることから、不足分642万円を財政調整基金から繰り入れるものでございます。今回の、歳入補正予算の説明につきましては、以上でございます。

○吉田（千）委員長 それでは、御質問ございますか。

（「なし」という声あり。）

○吉田（千）委員長 それでは、賛否を確認いたします。この予算の歳入について、賛成とする方は、挙手を願います。

（賛成21名）

○吉田（千）委員長 議案第22号については全会一致で賛成でございます。では、この後、報告書の取りまとめを行います。報告書に盛り込みたい意見等はございますか。（「なし」という声あり。）

○吉田（千）委員長 それでは、議案第22号の歳出についての分科会を開催願います。分科会終了後、全体会を再開いたしますので、文教厚生分科会委員以外の方は各会派室にてお待ちください。なお、文教厚生分科会は第4委員会室にてお願いいたします。では、暫時休憩といたします

（休憩：午前11時59分）

（再開：午後13時06分）

○吉田（千）委員長 ただ今から、予算決算委員会を再開いたします。審査の流れですが、歳入と分科会の報告を行い、報告に対する質疑をした上で予算決算委員会としての採決を行います。その後、報告書をまとめてまいりますので、よろしくお願いいたします。では、サイドブックス、予算決算委員会、令和4年、3月1日開催の御準備をお願いします。それでは、協議事項の審査に入ります。議案第22号令和3年度土浦市一般会計補正予算第15回の歳入から順に審査の経過と結果について報告を行います。サイドブックスの予算決算委員長報告書補正予算歳入を御覧ください。では報告いたします。

○吉田（千）委員長 御報告申し上げます。議案第22号のうち、付託されました歳入の審査における主な内容を申し上げます。第16款国庫支出金、第1項国庫負担金は、国の方針に基づく、5歳から11歳の子どものワクチン接種の実施に対する接種対策費負担金等の増であります。第2項国庫補助金は、追加接種の接種間隔短縮による前倒し接種や、子どもへのワクチン接種の実施に対する接種体制確保事業費補助金の増であります。第20款繰入金は、収支不足を補てんするための財政調整基金繰入金の増であります。全ての審査が終了したことから、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。次に、文教厚生分科会となります。サイドブックス文教厚生分科会長報告書補正予算をお開きください。では分科会長より御報告願います。

○下村文教厚生分科会長 御報告申し上げます。議案第22号のうち、付託されました文教厚生分科会所管分の審査において、議論された内容等を申し上げます。第4款衛生費は、ワクチンの追加接種及び5歳から11歳へのワクチン接種の実施に伴う接種体制確保のための通信運搬費、5歳から11歳へのワクチン接種の委託料等のほか、自宅療養中のコロナ感染者及びその同居家族などで、支援を希望する方に、食料や衛生用品を無料で配布するための消耗品費を計上するものです。第2表繰越明許費につきましては、今回計上する新型コロナウイルスワクチン接種関係及び新型コロナウイルス感染症対策について、年度内の執行が難しいと見込まれるための繰越措置を行うものであります。全ての審査が終了したことから、当文教厚生分科会に付託されました議案に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○吉田（千）委員長 各報告への質疑がありましたら御意見を願います。（「なし」の声あり）

○吉田（千）委員長 意見も無いようなのでここで採決をとります。議案第22号令和3年度土浦市一般会計補正予算第15回は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○吉田（千）委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第22号令和3年度土浦市一般会計補正予算第15回は、原案どおり決しました。ここで委員長報告に加除すべき事項がありましたら御意見ををお願いします。

（「なし」の声あり）

○吉田（千）委員長 ここで委員長報告書をまとめてまいりますので暫時休憩とさせていただきます。

（休憩：午前1時10分）

（再開：午後1時20分）

○吉田（千）委員長 お待たせいたしました。それでは予算決算委員会全体会を再開いたします。では、議案第22号の委員長報告書の取りまとめを行います。サイドブック予算決算委員長報告書議案22号をお開きください。では朗読させていただきます。御報告申し上げます。本定例会において、当予算決算委員会に付託されました議案第22号令和3年度土浦市一般会計補正予算第15回につきまして、執行部から詳細な説明を求め、慎重に審査いたしました。以下、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。今回の補正は、新型コロナウイルスワクチン接種関係の事業費及びコロナ感染による自宅療養者などで、支援を希望する方に食料や衛生用品を無料で配布するための事業費を計上するものであります。歳入の主な内容につきまして、御説明申し上げます。第16款国庫支出金、第1項国庫負担金は、国の方針に基づく、5歳から11歳の子どもへのワクチン接種の実施に対する接種対策費負担金等の増であります。第2項国庫補助金は、追加接種の接種間隔短縮による前倒し接種や子どもへのワクチン接種の実施に対する接種体制確保事業費補助金の増であります。第20款繰入金は、収支不足を補うための財政調整基金繰入金の増であります次に、歳出の主な内容につきまして、御説明申し上げます。第4款衛生費は、ワクチンの追加接種及び5歳から11歳へのワクチン接種の実施に伴う接種体制確保のための通信運搬費、5歳から11歳へのワクチン接種の委託料等のほか、自宅療養中のコロナ感染者及びその同居家族などで、支援を希望する方に、食料や衛生用品を無料で配布するための消耗品費を計上するものです。第2表繰越明許費につきましては、今回計上する新型コロナウイルスワクチン接種関係及び新型コロナウイルス感染症対策について、年度内の執行が難しいと見込まれるための繰越措置を行うものであります。以上のことから、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。以上となります。報告書の内容はこちらでよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○吉田（千）委員長 ではこのあとの本会議において委員長報告をさせていただきますが、委員長報告に対する質疑はできません。質疑がある場合は、この場でお願いします。

(「なし」の声あり)

○吉田(千)委員長 それではこの内容で報告させていただきます。なお、字句その他の整理を要するものにつきましては、その整理を予算決算委員長に委任されたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田(千)委員長 ありがとうございます。それでは以上で予算決算委員会を閉会いたします。